

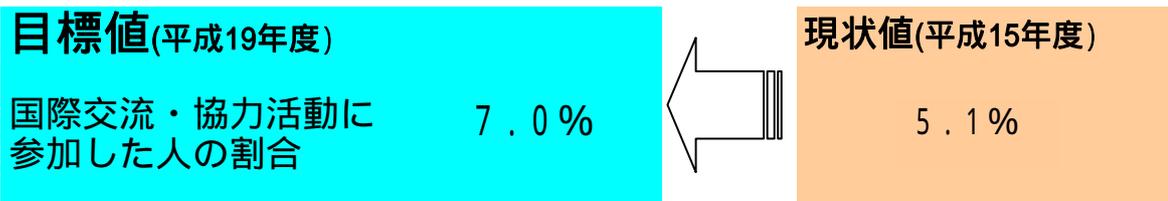
施策  
( - 3 - 2 )

国際交流・協力の推進

目的

県民が様々な分野で国際交流・協力活動に積極的に参加することをめざします。

成果指標と目標値



「県民意識調査」において「国際交流・協力活動に参加したことがある」と回答した人の割合です。「参加したいが機会がない」という人たちの参加を促します。

現状と課題

経済、社会などあらゆる場面で国際化が進展するなかで、世界と触れ合い交流していくには外国の異なった文化や風習、価値観などを認め理解することが求められます。

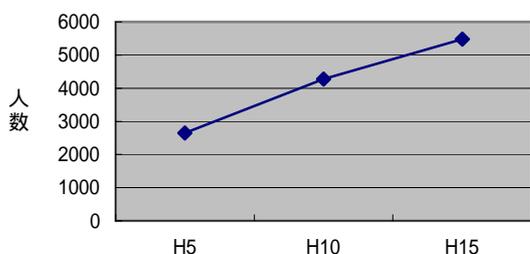
県が地理的、歴史的特性を生かしこれまでに取り組んできた北東アジア地域との国際交流や様々な国際交流・協力活動を今後一層発展させていくことが必要です。

県民一人ひとりが経済、文化、芸術、スポーツなど様々な分野で主体的に交流活動に取り組んでいくことが求められます。

また、本県の外国人登録者は、平成15年末で約5千5百人で平成5年に比べ約2倍となり留学生も204人で約2倍に増えています。(図表1参照)

県民がこれらの人々とお互いの文化や習慣を認め合って共に暮らしていくことが求められます。

図表1 外国人登録者数の推移



資料：県国際課調べ

島根県の姉妹・友好交流先

- ・韓国慶尚北道  
平成元(1989)年10月6日:姉妹提携
- ・ロシア沿海地方  
平成3(1991)年10月24日:友好交流
- ・中国寧夏回族自治区  
平成5(1993)年10月6日:友好提携
- ・中国吉林省  
平成6(1994)年6月13日:友好交流

**目的を達成するための主な基本事務事業**

主な事務事業

事業名	概要
<p><b>国際理解推進事業</b> 〔担当課〕国際課</p> <p>【実施主体】 県 市町村 民間 県民 国等</p>	<p>民間の立場での本県の国際化を支援するため(財)しまね国際センターの事業を支援します。 国際交流推進事業</p> <p>県民の国際理解を深めるため、国際交流員、外国語指導助手など外国青年の招致・受入を行います。 外国青年招致事業</p> <p>県内青年の海外派遣を進めます。 国際交流推進事業</p>
<p><b>国際海外協力・交流事業</b> 〔担当課〕国際課</p> <p>【実施主体】 県 市町村 民間 県民 国等</p>	<p>海外技術研修員、自治体交流協力職員の受入れなどにより、日本が持っている様々なノウハウを海外に移転することで、交流先の人材育成に協力します。 研修員受入事業</p>
<p><b>北東アジア地域との姉妹・友好等交流事業</b> 〔担当課〕国際課</p> <p>【実施主体】 県 市町村 民間 県民 国等</p>	<p>韓国、中国、ロシアなど提携先等との友好交流を推進することで、北東アジア地域を中心とする県民主体の多彩な国際交流・協力を展開します。 北東アジア地域との交流事業</p>
<p><b>在住外国人共生事業</b> 〔担当課〕国際課</p> <p>【実施主体】 県 市町村 民間 県民 国等</p>	<p>在住外国人を地域社会がサポートし、お互いを尊重し相互理解を深めるために、在住外国人に対する日本語指導、相談業務、共生セミナーの開催などを実施します。 在住外国人共生事業</p>
<p><b>海外県人会、県内に在住していた外国人との交流事業</b> 〔担当課〕国際課</p> <p>【実施主体】 県 市町村 民間 県民 国等</p>	<p>南米、アメリカ、欧州の県人会などとの交流をすすめ、本県との絆を深めます。 海外県人会交流事業</p> <p>海外活動を行う県関係者に「遣島使」として島根県の情報発信を依頼します。 遣島使ネットワーク事業</p>